

● 高齢福祉

◆ふれあい入浴
①7月15日(土)午後2時～6時に、とりかい白鷺園で
②16日(日)午後4時～10時に、松竹温泉とヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください/問合せは高齢介護課へ



生活習慣病を予防して認知症のリスクを軽減

日本の認知症高齢者の数は、2025年には、65歳以上の約5人に1人に達すると想定されています。残念ながら認知症にならない方法はまだ確立されていませんが、リスクを少なくする方法がだんだん分かってきました。その一つに生活習慣病の予防があります。生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病など）は、認知症の原因となるアルツハイマー病や脳血管障害の発症に大きく関わっています。

●生活習慣病の予防のために

定期的な健診を受けるとともに、バランスのよい食生活、ウォーキングなどの適度な運動、趣味や地域活動などを行うことが有効です。

●市の取り組み

いつまでも活動的で元気に暮らせるまちを目指して、市ではさまざまな取り組みを行っています。

- 認知症サポーター養成講座（本ページ掲載）
→認知症について学び、接し方の知識を習得しましょう
- うきうきせつウォーキング（16ページ掲載）
→適度な運動をしましょう
- 保健センターの特定健診（誕生月健診）（17ページ掲載）
→健康状態を早めにチェックしましょう

● 募集

◆認知症サポーター養成講座
座 認知症について学び、認知症の人や家族への接し方などの知識を習得する
7月26日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで/定員20人/要申込み(高齢介護課へ・☎可・先着)

介護予防の講師派遣希望グループを募集

地域で新たに健康づくりに取り組むグループを支援します。講師の派遣を希望するグループはお申し込みください。費用は無料(会場費はグループ負担)。対象 週に1回、5人以上で活動するグループ
申込み 高齢介護課へ(☎可)
金婚・おしどり夫婦
お祝い希望者を募集
9月20日(水)に市民文化ホールで開催する「老人福祉大会」に金婚・おしどり夫婦を招待し、お祝いします。お祝い希望のご夫婦は、お申し込みください。
対象 ▽金婚夫婦(今年度未だに結婚50周年以上を迎える(昭和43年3月31日以前に結婚した)夫婦▽おしどり夫婦(今年度未だに夫婦ともに80歳を超える(昭和13年3月31日以前生まれ)夫婦
※いずれも、これまでに招待された人は対象外
申込み 8月4日(金)までに、印鑑を持参の上、高齢介護課へ(電話申込不可)

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体操できます。誰でも気軽に参加できます。



ところ	とき(7月)
せつつ幼稚園	3日(月) 午前10時10分～10時25分
べふこども園	3日(月)・10日(月) 午前10時～10時15分
鳥飼保育所	10日(月)・24日(月) 午前10時～10時15分
とりかい幼稚園	14日(金) 午前9時50分～10時
子育て総合支援センター	今月はなし

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

● イベント

◆農産物品評会・即売会
市内農家が育てた野菜の品評会と、出品野菜の即売会
7月5日(水)▽出品受け付け11午前7時半～8時半▽展示11午後1時～2時▽表彰式11午後3時から▽野菜の即売会11午後3時半から、コミュニティプラザ・コンベンションホールで/主催は市農業振興会/問合せは産業振興課へ

◆2017せつつし介護のお仕事/福祉就職フェア

市内高齢者、障害者事業所における介護職員、看護師、相談員、ヘルパーなどの募集。福祉・介護ワンの募集。福祉・介護ワンの募集。

セッピスクラッチ参加店募集

11月1日(水)～12月10日(日)に行う「摂津市セッピスクラッチ」で、スクラッチカードを配布・利用できる参加店舗を募集します。

カードの魅力は300円の当たり券。店のリピーターや固定客づくりにカードを活用してみませんか。

対象 市内の小規模店舗(物販・飲食・サービス)
申込み 7月31日(月)までに、産業振興課へ

● 募集

障がい者就職フェア参加企業募集

9月5日(火)にポリテクセンター関西で開催する「摂津市障がい者就職フェア」で、求職者と面接を実施する企業を募集します。
申込み 7月21日(金)までに産業振興課へ

せつつすぐれもん「摂津優品」認定商品を募集～商品PRや販路開拓などを支援～



市と市商工会では、市内中小企業の商品を「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定する制度を始めます。商品の募集は下記のとおりです。

認定商品は「摂津優品」のロゴマークが使用できるほか、企業は、各種商談会への出展補助や大阪勧業展での商品PRなど販路開拓の支援が受けられます。(2ページに関連記事を掲載)

認定要件 本社または製造拠点が市内にあり、その実態が1年以上ある中小企業者が生産・製造・加工する商品(食品を除く)

認定基準 ▽摂津らしさ▽コンセプト▽信頼性・安全性▽独自性・新規性▽市場性・将来性
※詳しくは市ホームページ(産業振興課のページ)でご確認ください。

応募方法 産業振興課もしくは市商工会 ☎06-6318-2800 に電話連絡のうえ、7月3日(月)～31日(月)に、市役所5階・産業振興課、市商工会で配布(ホームページからも取得可)の応募用紙を書いて同課または市商工会へ持参または郵送(必着)
問合せ 産業振興課へ



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

貴金属の売却迫る 事業者に注意

「不用品を買い取る」と誘い、訪問時に貴金属の売却を迫る事業者が後を絶ちません。
【事例】「ご不用の洋服や靴を買い取ります」と業者から

電話があった。使用しない靴を買い取ってもらおうと思いついて来たが、靴を見せたところ、古すぎて値段がつかないと言われ、「貴金属はないか。いつもどこに保管しているのか」などと強引に質問してきた。貴金属を売るつもりはないと断ったが、しつこ

く粘られ不快だった。
★注意すること
店舗等以外の場所で買取業者が物品を購入することを「訪問購入」といい、特定商取引法で規制されています。消費者は、法律で決められた書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。不本意な契約をさせられたなど、お困りの際は早めに消費生活相談ルームにご相談ください。